




赤い羽根共同募金

福祉ちば

No. **160**
2013.11.1
発行

千葉県社協 検索

編集・発行  社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会



四街道市社協のマスコット、モモチちゃんと四街道北高校の皆さん

Contents: 目次

- ② 特集
生活困窮者の現状と、
自立支援に向けた新たな取り組み
- ④ フィールドスタディ
福祉教育・地域福祉活動を地域に広げる
～四街道市～

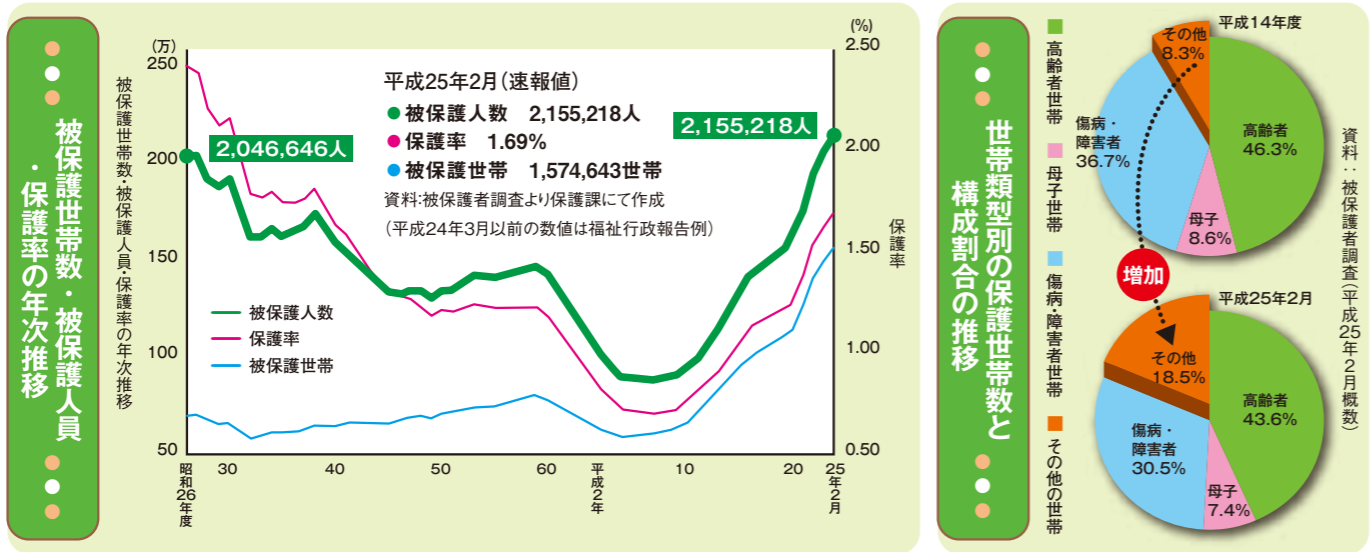
- ⑥ 県社協ニュース
- ⑦ 情報FLASH
- ⑧ 届け! 私たちコミュニティ
ソーシャルワーカーの思い⑨

生活困窮者の現状と、自立支援に向けた新たな取り組み

わが国では雇用のあり方や社会、家族のありようが大きく変わる中で、非正規雇用や低所得世帯の増加など生活困窮に至るリスクの高い人々や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しています。このような状況を受け、今年、第183回通常国会には生活保護法の一部改正案とともに、「生活困窮者自立支援法案」が提出されました。法案そのものは審議未了のため廃案となりましたが、秋の臨時国会に再提出されました。この法案に先駆け、今年度から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」が開始されています。今回は増え続ける生活保護受給者の現状と自立支援に向けた取り組みについて紹介します。

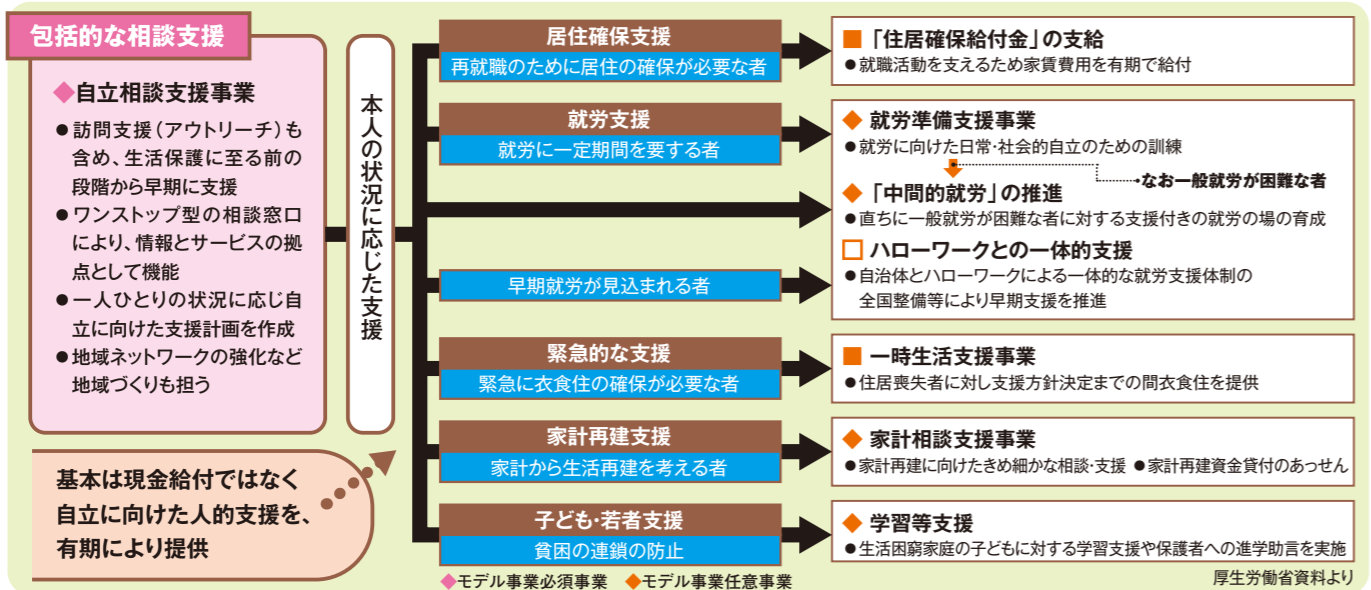
●●● 生活保護受給者・世帯の推移 ●●●

生活保護受給者数は約215万人であり、平成23年に過去最高を更新して以降も増加傾向が続いています。近年、就労可能な年齢層と考えられる「その他の世帯」の割合が増加しており、就労支援等の取り組みの重要性が増しています。



●●● 新たな生活困窮者支援システムのフレーム(生活困窮者自立支援法案から) ●●●

生活困窮者自立支援法案では、生活困窮者に対する相談支援機能を強化するほか、本人の状況に応じた就労訓練や家計管理の支援、生活困窮家庭の子どもへの学習支援等を行う内容となっています。今年度から始まっている「生活困窮者自立促進支援モデル事業」は全国68団体で実施されます。法案成立の場合、平成27年4月1日から福祉事務所設置自治体(全市)で実施となります。



Close Up!

佐倉市における生活困窮者自立促進支援モデル事業の取り組み

佐倉市では10月から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に取り組んでいます。今回、モデル事業に応募した理由や佐倉市における取り組み状況などについて担当者にお話を伺いました。

■ モデル事業に佐倉市が応募した理由

生活困窮状態にある方にどのような支援が必要なのかを明らかにするのが、このモデル事業の目的です。佐倉市では生活困窮状態にある方、制度の狭間にあるような方に対する支援のあり方を検討する機会と捉え、モデル事業に応募しました。また、モデル事業により、働きたいと希望していても何らかの事情により働けないような方への支援につなげられると考えています。加えて、法案が成立すれば平成27年4月から制度化され、事業をスタートすることになりますが、この事業に取り組むには相当な準備期間が必要だと考えました。

佐倉市では、市内や近隣地域で活動している社会福祉法人に事業を委託し、既存の社会資源・ネットワークを活用してモデル事業を実施します。モデル事業を通じて、さらに支援のネットワークを広げていこうと考えています。今年度のモデル事業は平成25年10月1日から平成26年3月31日までの期間となります。

■ 具体的な取り組みについて

必須事業である「自立相談支援モデル事業」、任意事業のうち「就労準備支援モデル事業」、「就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)の推進モデル事業」、「家計相談支援モデル事業」を行います。

自立相談支援事業と家計相談支援事業は、相談事業・生活福祉資金貸付・日常生活自立支援事業などの蓄積や

実績がある佐倉市社会福祉協議会に委託します。社協のこれまでの経験をフル活用してもらいたいと思います。

また、就労準備支援事業については、市内・近隣地域で自立支援や就労支援



佐倉市 福祉部社会福祉課 地域福祉班 主査 小林知明さん

の実績がある生活クラブ風の村(社会福祉法人生活クラブ)と就職するなら明朗塾(社会福祉法人光明会)に委託します。生活クラブについては就労訓練事業(中間的就労)の推進事業についても委託します。就労支援に関しては、特に制度の狭間にある方への支援として本制度を活用したいと考えており、その際には相談者を支援する具体的な支援メニューが重要になると考えています。

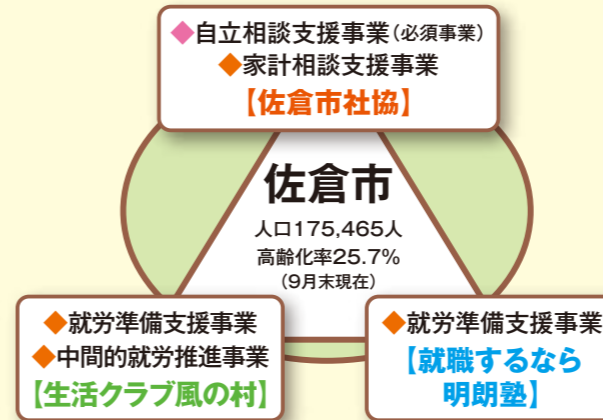
このように佐倉市では実績のある社会福祉法人がすでに活動しており、こうした法人があることによって今回のモデル事業を開始できたと言えます。

■ モデル事業が目指すもの

本モデル事業および今後成立が見込まれる「生活困窮者自立支援法」の各事業は総合相談として機能することが重要です。高齢・障害・子ども等の各制度につながっているだけでなく、例えばその家族、あるいはこれらの支援の対象となっていない方を相談支援員につなげるこ

と。あるいは、相談支援員から相談者を必要な他の支援につなげること。このような連携が欠かせません。もちろん生活保護が必要な方は適切に生活保護につなげます。適宜、委託する法人と連絡調整を密にしながら事業を進めていきます。ニーズを持っている方を発掘し、支援につなげることがこのモデル事業として重要になると考えています。

モデル事業のイメージ



●平成25年度モデル事業の取り組み状況

全国68団体	千葉県内6市
道府県21、指定都市10、 中核市7、一般市・区30	千葉市、船橋市、野田市、 佐倉市、柏市、香取市

まとめ

新たな生活困窮者支援制度は、相談支援事業を中心に、就労支援や家計相談支援など、本人の状況に応じて必要な支援を行う内容となっています。この制度は行政による取り組みに留まらず、市町村社会福祉協議会には総合相談や貸付事業等の経験を生かした取り組みが期待されており、社会福祉法人等には就労準備支援や中間的就労への取り組みが期待されています。

「福祉ちば」では平成27年4月の制度施行(見込)に向けて、今後もこのテーマで取材を続けていきます。

福祉教育・地域福祉活動を地域に広げる

四街道市社会福祉協議会

四街道市社会福祉協議会では、地域で暮らす人々を地域で支える多様な活動を推進しています。このうち地区社会福祉協議会はおおむね中学校区を中心に市内6地区で活動を展開しており、地域福祉フォーラムについては平成20年度から6地区すべてで取り組んでいます。

今回はその中から、①地域ぐるみで推進している福祉教育の取り組み(パッケージ指定)、②地域の課題を地域で解決していく取り組み(地域福祉フォーラム、地域福祉ネットワーク推進事業)を紹介します。



● 千代田中学校地区の展開 「つなげよう、みんなで支える、福祉の力」を目標とした福祉教育の推進



昔遊び(あやとり)を教わる子どもたち

千代田中学校地区は、学校と地域が互いに連携・協働して福祉教育を進める「福祉教育パッケージ指定」を平成23年度に県から受け、千代田中学校地区社会福祉協議会(以下、千代田中地区社協)が「福祉教育推進団体」として、また八木原小学校、南小学校、千代田中学校、県立四街道高等学校の4校が「福祉教育推進校」となって3カ年の事業を開始しました。

まず4校の教員や地区社協の役員等をメンバーとした連絡会を組織し、「つなげよう、みんなで支える、福祉の力」という共通目標を決めました。住みよいまちづくりを進めるためには地域が仲良くなるのが取り組みの第一歩と考え、共通目標を持って推進団体・推進校が互いに関わりながら活動を展開していくことを決めたのです。

千代田中地区社協は元々学校とのつながりがあり、八木原小学校にある地域福祉館を利用してサロンを開いたり校内に地域のボランティア室があるなど、地域の大人が日頃から行き来していました。児童も高齢者への給食サービスにお便り活動で参加していました。福祉教育はこうしたつながりを深め、福祉の理解・参加をさらに広げようと取り組みを始めました。

実践は、4校がこれまで行ってきた学習や活動を基本として、これを深め、さらに学校・地区社協・地域で協働していくことを目指しました。例えば、八木原小学校、南小学校では合唱の発表に地域の人たちを招いたり、地域の行事に出向いて披露しています。千代田中学校では2つの小学校と行ってきた「歌声交流会」に、新たに地域の合唱サークルにも参加を呼びかけ地域の大人も参加するようになりました。四街道高等学校では演劇部員が振り込め詐欺防止の啓発事業で寸劇を演じたり、吹奏楽部員や美術部員が地域イベントに協力するなど多様な活動を展開しています。千代田中地区社協は、子どもたちの学びや育ちを地域の大人が見守る八木原小ボランティア部主催の「寺子屋自学塾」に積極的に関わっています。そこには地域の大人だけでなく高校生や中学生が児童に勉強を教えにやっています。

取り組みの成果について千代田中地区社協会長の長谷川睦美さんは次のように感じています。「パッケージ指定の取り組みによって学校同士のつながりを改めて意識し、学校と地域との関わりは以前より多くなりました。指定3年目の平成25年5月には4校の児童・生徒と地域の大人が集まって『活動報告発表会』を行いました。今回は子どもも大人も同じ時間を共有し、互いに知り合うことができました。こうした活動を通じて大人と子どもも顔なじみになり、地区で挨拶ができるようになりました」。

四街道市社協主事の豊田紀幸さんは「福祉を特別なことと意識せず、例えば、好きなことを通して誰かに喜んでもらえる、互いを知るということが自然にできていると感じています。今後もこの連携を崩さないで、もっと深めていくことをみんなで意識しています。パッケージ指定の3年間はきっかけとして捉え、4年目以降の活動につなげていくことを目標としています」と語ります。

今後も「自分にできることは何か」を考えながらボランティアに取り組む。このようなことが地域の重点テーマとして挙げられています。長谷川さんは「今後もつながりを広げていきたい」と言います。暮らしの中で一人ひとりが知り合い、助け合う地域づくりを目指しています。



千代田中地区社協会長
長谷川睦美さん

● 四街道北中学校地区の展開 人の輪を広げ支え合いの地域を目指す



北中地区社協会長
矢口廣見さん

四街道北中学校地区社会福祉協議会(以下、北中地区社協)では地域福祉フォーラムに取り組んだ3年間で中学校区内の18地区を10エリアに分けて、各エリアで年1回ずつ住民懇談会を開催しました。懇談会は回覧板や声掛けなどでより多くの住民への周知を図り、毎回各会場とも20~35人ほどが集まりました。

住民懇談会では、①買い物など生活の困り事の支援、②ひとり暮らし高齢者の見守り、③人口が減少している自治会の機能維持、④子育て支援、⑤障がいのある人の外出支援、⑥自治会役員など人材が継続して活躍できる仕組みづくりなど、多くの課題や住民ニーズが発掘されました。

「活動を継続し、課題を分析し、『自分たちで取り組んでいけるものは取り組んでいく』ということとをみんなで決めました」と北中地区社協会長の矢口廣見さんは言います。

地域における異世代交流の場の減少や、地域の子どもの地域で育てること、大人の生きがいづくり、孤立防止などのニーズや課題を踏まえ、新たな取り組みとして平成24年度より多世代交流事業を開始しました。具体的には地域探訪、クッキング、工作といった内容で開催し、子どもたち、その親、地域の大人たちがつながりを広げています。

また、高齢者の居場所づくり・交流・孤立防止を進めたいという目的から、各区・自治会にいきいきサロンを立ち上げ、展開してもらえるよう支援をしています。こうした支援を継続する中でいきいきサロンの趣旨を十分に理解した自治会が自ら予算化し、運営してくれているところも出てきています。

北中地区では地域福祉フォーラムでの3年間の取り組みを通じて関係団体とのつながりが生まれ、地域のNPO関係者や福祉関係者などさまざまな団体が連携して地区社協の事業を展開しています。まとまりができてきていること、人の輪が広がっていることを矢口さんは実感しています。

「地域福祉フォーラムに取り組むに当たっては、課題を話すだけでは意味がないという意見が当初から出されていました。

地区社協に関係する皆さんは、地域福祉フォーラムの話し合いの中で見えてきた課題の一つでも解決していこうと真剣に受け止め、明らかになった課題を解決しようと取り組んでいます。こうした動きは住民懇談会や総会に参加している方にも伝わっていると感じており、それぞれの地域で自分たちの課題を解決していこうと動いています」。市社協主任主事の鈴木陽子さんは地域の気運をこのように感じています。

多様な生活の困り事、社会的孤立、活動に出てこれない人の見守り・つながりをどうするのか、北中地区の皆さんは話し合っています。

子どもから大人まで、他者を理解し、自分たちに何ができるのかを、話し合い、できることから始める取り組みが進められています。



夏休み多世代交流事業
「みんなで作ってみんなで遊ぼう!」



四街道市社協の皆さん
(左から鈴木さん、古谷さん、武田さん、豊田さん、及川さん)

▶ 地域福祉ネットワーク推進事業

四街道市では地域福祉フォーラムの3年間の助成が終了となった平成23年度以降、「地域福祉ネットワーク推進事業」として市・市社協から6地区に対して毎年度20万円の助成を行っています。各地区は助成を受けながら地域のネットワークを広げ、地域課題の解決に向けた取り組みを続けています。



地域DATA (2013年4月1日現在)

四街道市	人口 90,644人	高齢化率 24.8%
千代田中学校地区	14,122人	31.8%
北中学校地区	16,612人	24.6%

表紙解説

四街道市の花「サクラソウ」の桃色から「モモちゃん」と名付けられました。ハンドタオルや缶バッジなどのオリジナルグッズも販売しています。お買い求めは四街道市社協までお問い合わせください。

野田市災害ボランティアセンター設置・運営を支援

9月2日に野田市で発生した竜巻災害を受けて、千葉県社会福祉協議会は翌3日から延べ13人の職員を野田市社協に派遣し、野田市災害ボランティアセンターの設置・運営の支援を行いました。また、4日以降は「千葉県社会福祉協議会と市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定」に基づき、5日間にわたって県内8市町村協から延べ27人の職員の派遣協力を得るとともに、千葉県災害ボランティアセンター連絡会の構成メンバーにも随時協力を得ながら活動を進めました。

ボランティアの活動内容は、飛散したガラスの片付けや泥が付いた家屋の外壁洗浄、倒れた樹木の解体・撤去などで、計16件のボランティアニーズに対して延べ91名のボランティアを派遣しました。

本会では県内4カ所(千葉市中央区、柏市、鴨川市、匝瑳市)に「災害ストックヤード」(資機材備蓄倉庫)を設置しており、今回は柏市倉庫からスコップや一輪車、高圧洗浄機等の資機材を提供し、活動に充てました。

ボランティアニーズの収束に伴い9月13日、災害ボランティアセンターは閉所しました。



第82回全国民生委員児童委員大会開催される

10月10日から2日間にわたり、千葉市の幕張メッセおよび周辺ホテルを会場に全国民生委員児童委員大会が開催され、大会には全国から約4,000人の民生委員が参加しました。

1日目は「銚子はね太鼓」によるオープニング、式典・表彰、特別講義が行われました。特別講演では「自分が望むところで生活し続けるために～民生委員・児童委員に期待すること～」をテーマに、医師で北里大学病院患者支援センター部長の小野沢滋氏から在宅医療を推進するための多職種連携の重要性や、民生委員の役割への期待が述べられました。また、支援を必要とする人や被災地の方々への支援を進めていくことなどを内容とする大会宣言を採択しました。アトラクションでは船橋市立船橋高校吹奏楽部による見事な演奏・パフォーマンスが披露され、会場は歓喜と拍手に包まれました。

2日目は10の活動交流集会が開かれ、生活困窮世帯の自立支援に向けた取り組みや東日本大震災被災地における民生委員活動など、それぞれのテーマに基づいた実践発表が行われ、活発な意見交換を経て閉会を迎えました。

来年の全国大会は和歌山県で開催されます。



市立船橋高校吹奏楽部による演奏の様子

きさらづ福祉まつり2013

- 日時 11月23日(土)9:40～15:00
- 場所 木更津市民総合福祉会館
- 参加費 無料(自由参加)
- 内容 地域福祉に貢献された方々の表彰をはじめ、危機管理教育研究所代表崎嶋江氏の防災に関する講演、福祉施設・各種団体等による多彩なイベント(芸能発表・体験コーナー・模擬店)を予定
- 問合せ先 木更津市社会福祉協議会 ☎0438-25-2089(担当:上野)

ちば保育のしごと就職フェスタ

- 日時 第1回:平成25年12月14日(土)
第2回:平成26年2月11日(火)
各回、13:00～15:30(受付12:30～)
- 場所 ホテルニューツカモト
- 参加費 無料(入退場自由、履歴書不要)
- 内容 ●保育所(園)・児童養護施設等との就職面談会
●保育の仕事に関する総合相談コーナー
【同日開催】メイクアップ講座 10:00～11:30
- 問合せ先 ちば保育士・保育所支援センター ☎043-222-2668
URL <http://www.chibaohoku.net>

福祉のしごとミニ就職フェア

- 日時 平成26年2月15日(土)13:00～16:00(受付12:30～)
- 場所 千葉市商工会議所
- 参加費 無料(入退場自由、履歴書不要)
- 内容 社会福祉施設・事業所との就職面談会
- 問合せ先 千葉県福祉人材センター ☎043-222-1294
URL <http://chibakenshakyo.net>

平成25年度 第11回 房総(東葛地区)地域福祉実践研究セミナー

- 日時 12月7日(土)10:00～16:30
- 場所 さわやかちば県民プラザ(柏市)
- 参加費 無料
- 参加方法 下記問合せのこと(申込締切:11月22日/先着順)
- テーマ 「生活困窮者支援とコミュニティソーシャルワーク」
—地域包括ケアシステムの構築—
- 問合せ先 柏市社会福祉協議会 総務課内(担当:藤田)
(地域福祉実践研究セミナー実行委員会事務局)
☎seminar11@kashiwa-shakyo.or.jp

教育支援資金貸付制度のご案内

低所得世帯に属する方が高等学校、大学等で就学するあるいは入学する際に必要となる費用を貸し付ける制度です。民生委員の支援や細かな貸付条件等があります。

資金の種類	貸付限度額	償還期限	据置期間	貸付利率
教育支援費 ※就学するのに必要な経費	〈高校〉 月35,000円以内	20年以内	卒業後 6か月以内	無利子
	〈高専・短大〉 月60,000円以内 〈大学〉 月65,000円以内			
就学支度費 ※入学に際し必要な経費	50万円以内			

◎お問い合わせは、お住まいの市町村社会福祉協議会または千葉県社会福祉協議会 福祉資金部(☎043-244-2945)まで

福祉サービスの苦情解決は運営適正化委員会にご相談ください!

千葉県運営適正化委員会では福祉サービスの苦情相談・解決事業を行っています。今回は運営適正化委員会の相談事業について紹介します。

Q1 運営適正化委員会の役割について教えてください

A 福祉サービスを利用している中で生じた苦情について、利用者やその家族からの相談に対応しています。相談者に対して解決のための助言を行ったり、施設・事業所に対して相談者の代わりに苦情内容を伝えて両者の仲介を行ったり、必要に応じて関係機関の紹介を行ったりしています。

Q2 どのような相談が多いですか?

A 年間400件以上の相談を受けていますが、「職員に言われた(された)ことで嫌な気持ちになった」とか「施設内で起こったこと(例えばケガなど)について職員から家族へ十分な説明がない」など、職員の説明不足やコミュニケーション不足が要因になっている相談が多くあります。また、「契約した内容が守られていない」といったサービス内容に関する相談もあります。

Q3 事業者は苦情をどのように受け止めればよいのでしょうか?

A 苦情が出されること自体は決して悪いこととは言えません。利用者が安心して苦情を言える環境が整えられていると言えるからです。苦情対応は決して簡単なものではありませんが、一つひとつ誠実に対応することが重要です。また、苦情内容を今後の事業運営や利用者へのサービス提供の際のヒントとして前向きに捉えていただきたいと思います。

Q4 運営適正化委員会の活用方法について教えてください

A 利用者本人だけでなく家族などからの相談もお受けしています。秘密は絶対に守ります。匿名でご相談いただくこともできます。施設・事務所に相談しても問題が解決しない場合や相談しづらいような時にはぜひご相談いただければと思います。

千葉県運営適正化委員会(愛称:福祉サービス利用者サポートセンター)
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内
TEL 043-246-0294 FAX 043-246-0298 E-mail support@chibakenshakyo.com
相談受付時間 月曜日～金曜日/9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)



事務局の菊地主事(左)と北澤囀託(右)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険

全国170万人
加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>



特長は

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償!
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償!
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償!
- 地震など天災によるケガも補償(天災タイプご加入の場合)

年間保険料 Aプラン…280円 Bプラン…420円 天災タイプも
あります

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、取扱代理店にお問合せください。

ボランティア行所用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社



我孫子市役所 社会福祉課
主任福祉主事
社会福祉士 楠美雅也さん

誰もが自分らしく安心して 暮らせる地域づくりを目指して

我孫子市役所に入庁して7年目になります。入庁前に社会福祉士を取得し、精神障害者ケースワーカー（以下、CW）として3年、高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）CWを3年経験し、この4月からは社会福祉課で生活保護CWとして働いています。

コミュニティソーシャルワーカー専門研修（以下、CSW専門研修）の受講は、高齢者なんでも相談室に勤務している時、受講経験のある先輩から「業務に役立つから」と勧められたことがきっかけでした。5日間の研修は地域福祉に関する講義から事例検討を含めた内容で、この場では語り尽くせないくらい充実したものでした。

研修受講の翌年、市内でも高齢化率が高い1地区をモデル地域に指定した「高齢者見守りネットワーク」の構築を担当しましたが、CSW専門研修を受講していたことで地域の社会資源に着目したアセスメントを行うことができました。現地を訪ね、地域に潜在化している社会資源や住民の福祉意識を把握することにより、ネットワークを構築する際には多くの住民の皆様にご協力をいただくことができました。

今、生活保護CWとして相談支援を行って行く中では、研修で利用者の長所・強みを生かす「ストレングス視点」を学んだことで、その方の強みやこれまでの経験を生かす援助方針を立てることができていると思います。このストレングス視点はどの福祉分野でも生かせる共通の視点ではないかと感じています。

高齢者見守りネットワークは誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指していますが、その実現にはさまざまな関係機関の方と連携していく必要があります。専門職同士でより連携しやすくなるためにもCSW専門研修をもっと多くの方が受講され、受講者同士で情報交換できる仕組みがあれば良いと思います。私自身もCSWの専門性をより高められるよう、県社協で開催されているフォローアップ研修の受講も含めて自己研鑽を今後も続けていきたいと思っています。

生活保護ケースワーカー（CW）とは…

福祉事務所において生活保護をはじめさまざまな生活上の相談に応じ、必要な支援を行う現業職員のことをいいます。生活保護受給のための事務手続きや訪問等による被保護受給世帯の実態把握、自立に向けた就労支援や生活指導などを行います。

いきいきはたらく

このコーナーでは県内の障害者就労施設を紹介します。

今回は八千代市の「**障害福祉サービス事業所 はばたき職業センター**」をご紹介します。

はばたき職業センターでは働くことを通して生きがいや喜びが持てるよう、技術作業や社会性の向上を念頭に「印刷作業」「園芸作業」などの生産活動を行っています。

印刷作業では、名刺やはがきなどのカード印刷作業と広報紙や小冊子などのオフセット印刷作業、それに伴う製本加工作業を行っています。受注～編集～印刷～製本～納品までを利用者中心に行い、版下作成から仕上げまで一つ一つ丁寧な製品作りを心掛けています。

また、園芸作業では四季折々の草花を年間3万鉢以上生産しています。良い品質を確保するため土づくりにもこだわり、お客様からは「花が長持ちする」と大変好評です。毎週、福祉センター（八千代市役所隣）前で直売をしている他、地域のイベントなどでも販売しています。販売の予定は下記ホームページを確認いただくか、お電話にてお問い合わせください。

DATA

- 住所 〒276-0015 八千代市米本2429-10
- 営業時間 9:00～17:00 ●定休日 土・日・祝祭日・お盆・年末年始
- 電話 047-488-8813（印刷のご相談、花の販売についてのお問い合わせはこちらまで）
- FAX 047-488-8384 ●HP <http://members3.jcom.home.ne.jp/hukusikai/>



- ①一冊ずつ丁寧に製本作業しています
- ②名刺・封筒・冊子など印刷に関することなら何でもご相談ください
- ③1ポット84円から販売しています（おすすめの花は下記HPをチェック）
- ④はばたき職業センター（草花は直接購入も可能です）

「チャレンジド・インフォ・千葉」がオープンしました!

チャレンジド・インフォ・千葉は千葉県障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイトです。福祉事業所で提供している製品、受託業務などの作業情報を画像付きで掲載しており、エリア、物品・役務内容、事業所種別などさまざまな検索が可能です。ぜひ活用ください。

URL <http://ci-chiba.jp/>

問合せ先 千葉県障害者就労事業振興センター TEL 043-202-5367